小規模事業者経営改善資金融資制度

マル経融資制度

商工会議所の支援を受けて、事業資金を調達できます!!



最大 2,000 万円 融資可能!



低金利! 1.30% (R5.3.1 現在)





無担保 無保証人!



返済期間

- ·運転資金 7年
- 設備資金10年



要件を満たす方に対しては特例措置あり

新型コロナウイルス対策マル経

要件:新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間等の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方。

融資限度額: 別枠で1,000万円 金 利: 1.30% → 当初3年は0.40%

(3年間▲0.9%)

資金使途: 運転資金·設備資金

返済期間:運転資金10年

設備資金10年



まずは お気軽に ご相談を **倉敷商工会議所 中小企業相談所**

倉敷市白楽町249-5

TEL 086-476-1005 お気軽にご連絡ください。





倉敷商工会議所は、 融資相談を伴走支援します!!

マル経融資とは?

マル経融資制度は、小規模事業者の経営を支援するため、 商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人・低金利で融資 を受けることができる日本政策金融公庫の公的融資制度です。



マル 経 融 資 の 流 れ



融資相談

商工会議所に融資 に関しご相談くださ

経営指導

融資希望額や資金 使途、現在の経営 課題などを確認さ せていただきます。

審査会

商工会議所内で専 門家による審査会 を実施します。

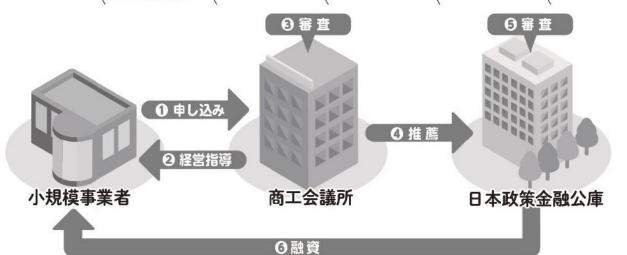
商工会議所から日 本政策金融公庫へ 推薦します。

本審查

日本政策金融公庫 で最終審査を行い ます。

融資決定

日本政策金融公庫 から融資結果が通 知されます。



利用条件

- ・小規模事業者であること 常時使用する従業員20人以下の法人・個人事業主 ※商業・サービス業は5人以下
- ・営業年数 当所管内で最近1年以上事業を営んでいること
- 許認可を要する場合はそれを受けていること
- ・納税状況 納期限到来の税金は完納していること
- 経営指導 倉敷商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること

資金用途

- ・ 仕入れ/買掛金・手形決済
- ・諸経費支払い
- 店舗改修
- 機械設備・什器備品
- · 事業用車両
- ・広告宣伝費
- ・その他事業性を有し、経営改善に資するもの

相談時に用意していただくもの

- ・2期分の確定申告書・決算書
- ・直近の試算表
- ○小規模事業者経営改善資金(日本政策金融公庫HP) https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html
- ○倉敷商工会議所 http://www.kura-cci.or.jp/financial/financial_yuushi/



公庫HP



会議所HP